

## 議 事 録

会議名	令和2年度第1回豊山町学校給食アレルギー対応検討委員会	
年月日	令和2年12月22日(火)	
時間	午後3時～午後4時30分	
出席者	委員	委員長 上原 正子 (愛知みずほ短期大学) 副委員長 野崎 千佳 (N.キッズファミリークリニック) 委員 近藤 良江 (志水小学校長) 委員 伊藤 和代 (豊山小学校養護教諭) 委員 坂東 裕子 (豊山中学校栄養教諭) 委員 服部 令 (西春日井広域事務組合消防本部) 委員 前田 みのり (志水小学校保護者)
	事務局職員	教育長 北川 昌宏 学校教育課長 井戸 茂治 学校教育係員 安藤 幸雄 学校教育係員 中村 佳代子
協議事項	1 教育長挨拶 2 委嘱状交付 3 委員長・副委員長選出 4 委員長挨拶 5 議題 (1) 豊山町学校給食アレルギー対応検討委員会について (2) 学校給食における食物アレルギー対応マニュアルについて (3) 意見交換 6 その他	
議事内容		
	1 教育長挨拶 今年は本町の学校給食に関して、歴史的な1年となった。旧給食センターの老朽化に伴い、新しい給食センターの建て替え工事を行い、9月から稼働している。新しい給食センターは最新の学校給食衛生管理基準に準拠するとともにアレルギー食室を新たに設け、現在、乳と卵の除去食の提供を来年4月から開始するための準備を進めている。また、新給食センター建設に伴い、その調理部門を全面的に民間事業者へ委託したことも大きな出来事であった。コロナ禍での授業再開時には、簡易給食を提供できたほか、夏休みの短縮にも民間事業者ならではの柔軟さを発揮していただいた。本日の委員会では、アレルギー対応食を提供するにあたり、その基本方針やマニュアルの内容について、ご審議いただき、合	

	<p>わせて関係機関の皆様の連携、課題の共通理解も図っていただきたいと思う。テーマは大変重く、また、専門的でもあるが、忌憚のないご意見をいただき、子どもたちへのより良い学校給食につながることを願っている。</p> <p>2・3 略</p> <p>4 委員長挨拶 新給食センターが9月から稼働しているということで、その施設を有効に活用し、子どもたちのためにどのような対応が一番良いのかということはこの委員会で検討していきたい。また、学校の中だけではなく、地域で理解していかなければならないと思っている。皆様には忌憚のないご意見をいただきたい。</p> <p>5 (1) 豊山町学校給食アレルギー対応検討委員会について (豊山町学校給食アレルギー対応検討委員会設置要綱の説明)</p> <p>5 (2) 学校給食における食物アレルギー対応マニュアルについて (学校給食における食物アレルギー対応マニュアルの説明)</p> <p>5 (3) 意見交換 &lt;様式第7 緊急時個別対応マニュアル&gt;</p>
委員	<p>様式第7について、平常時の体温、脈、呼吸数、血圧をあらかじめ記入しておく欄があると、緊急時に、平常時と比べることができるためよいのではないか。</p>
委員	<p>平常時の体温等の記入は、保護者が記入するというところでよろしいか。</p>
委員	<p>血圧は、保護者が記入するには難しいかもしれないが、通院時等に病院で測り、記入することはできると思う。どうしても難しい場合は、学校でも測ることができる。</p>
委員	<p>緊急時の対応では、早く救急隊へ引継ぎ、医療機関へ搬送することができる体制づくりが一番重要である。平常時の体温等については、あらかじめ記入していた方がよいと思う。救急隊到着時や搬送先の医療機関でも参考になると思う。</p>
委員長	<p>事務局は、様式第7の保護者が記入する点線の中に平常時の体温等の記入欄を追加するというところでよろしいか。</p>
事務局	<p>学校とも相談のうえ、様式第7に追加する。</p>
委員	<p>&lt;基本方針&gt; 食物アレルギー対応の基本方針について、除去食を卵と乳の2品目にしたことと代替食を飲用牛乳のみにしたことの経緯、また、今後品目を増やしていく方向性があるのかお聞きしたい。</p>

事務局	<p>愛知県の手引きにもあるとおり、卵と乳のアレルギーをもつ児童生徒が多いということ、また、調理の工程上でもその2品目は比較的間違いなく対応できるということから、卵と乳の2品目から対応を開始していく。除去食提供は今回からが初めてであり、子どもたちの命にかかわるため、安全性を最優先し、まずは除去食のみの対応から開始する。飲用牛乳に限っては、すでに行っている対応のため、引き続き代替食対応として行う。</p>
事務局	<p>当面は除去食2品目で行うとご理解いただきたい。</p>
委員	<p>&lt;面談の時期及びフローチャート&gt;</p> <p>面談の実施について、除去食対応の児童生徒は2～3月に行うとあるが、その他の児童生徒は例年通り4月に行うということによいか。面談については、養護教諭会や校長会でも要望したが、実際に対応するのは担任のため、新年度の4月に新担任と保護者が面談することがとても大事だと学校は思っている。書類上の引継ぎはとても不安。やはり除去食対応の児童生徒についても面談は4月としたい。また、面談後に、個別の取組プランを作成し、教育委員会へ提出し、承認後に保護者へ同意をいただく等の手続きをすると、どうしても時間が必要となるため、アレルギー対応の開始は6月からとした方がよいのではないかと。</p>
事務局	<p>アレルギー対応については、全国どこの学校給食も4月から開始している。なんとか4月中に除去食を提供できる方策はないかと思っている。</p>
委員	<p>学校としては4月から面談をしたいというのが一番の要望で、書類上の引継ぎよりも、新担任が保護者と直接話すことがすごく大切だと思っている。食べるということ以外にも学校生活全般で担任が不安に思うことなど、しっかりと保護者と面談をしたい。それができればアレルギー対応は4月から始めてもよいと思うが、実際のところ、面談に出席する担当教諭や教育委員会や栄養教諭の日程調整が難しかったり、新しいアレルギー対応について一から説明しなければならぬため、例年よりも説明や聞き取りに時間がかかると予想される。</p>
委員長	<p>新入学児であれば別だが、今在籍している児童生徒については、4月でなくても3月までで面談はできるのではないかと。新担任が面談することも大切だとは思いますが、まずは現状をつかむという点では、今在籍している児童生徒がどういう状態であるのかしっかり把握しておく必要があるのではないかと。そして、4月に入ってから新担任へ伝えていくのが普通ではないかと思う。</p>
委員	<p>今年度の内に、保護者からどのような対応が必要か聞き取り、プランをつくっておいて、来年度、再度新担任が保護者と確認するというのが一番よいのではないかと。準備期間というのはどうしても必要で、4月から面談では、準備期間が短いと逆に間</p>

	違いが起こるリスクが高まる。
委員長	今年度にプランを作っておき、それをもとにして新担任がもう一度確認するということについては、別に構わないと思う。
委員	4月に新担任が再度確認する際には、教育委員会や栄養教諭は出席しないで、担任と保護者で面談するということがよいか。
委員長	今在籍している児童生徒についてはそれでよいと思う。
委員	新入学児についても、入学前に面談をしたいという保護者はいないか。
委員長	新入学児については、現担任もいないので、誰が面談をするかということになり難しいと思う。
委員	新入学児は、例年4月の20日過ぎくらいから給食が始まり、少し余裕があるので、例年どおりで面談できるのではないかと思う。
委員	マニュアル8ページのフローチャートについて、実際は新入学児と在校生で実施時期が異なるため、分けて明記してほしい。
事務局	マニュアル8ページのフローチャートについては、新入学児と在校生で分けて記載するよう工夫したいと思う。
委員	周りのアレルギーを持つ子どものお母さんたちは、給食センターが新しくなったことに対して、すごく期待をしている。やはり保護者としては、いろいろ聞きたいことがあると思うので、新年度の担任としっかり確認できるようにしてほしい。
委員長	総合的に意見を伺っていると、やはり早めに保護者と面談をし、方針を知らせてあげた方が町として落ち着くのではないかと思う。スケジュールに従って、在籍している児童生徒については3月までに面談を行い、4月にまた新担任と確認するということが進めていけばよいのではないかと思う。
委員	3月までに、除去食対応になる卵と乳の児童生徒の面談を行い、それ以外のアレルギーを持つ児童生徒は、4月に面談を行うということによろしいか。また、来年度以降も同じように卵と乳の児童生徒は3月までに面談を行うこととなるのか。
事務局	来年度4月から卵と乳の除去食開始となるため、その前の準備期間として卵と乳の児童生徒のみ3月までに面談を行うとしている。来年度以降は、継続となるため、3月にやる必要はなく4月に行うとしてよいと思っている。
委員長	マニュアル8ページのフローチャートに、面談実施が3～4月とあるので、このフローチャートは今年度だけということになる。今年度版で作成し、来年度また改訂すればよいと思う。
事務局	8ページのフローチャートは、初年度に限ることとする。
	<除去食の提供>
委員	実際の除去食の提供について、例えば、卵の除去食の児童で、卵焼きは無配膳になるが、給食センターでその児童分の卵焼きを減らしてクラスへ届けてもらえるか。

委員長	<p>除去食対応の児童生徒分を減らして配膳した方がよいかどうかという判断は、市町村がしている。発注数を変えるということなので、給食費をもらっている意味でよいかどうかという判断もある。ただ、減らす場合は、配膳数を間違えないように気を付けなければならない。減らさないといけないのに配ってしまった等間違える場合があるので、市町村によってはコンスタントに出していくところもある。人間なので、絶対に間違えないということとは言えないが、きちんと数を減らして出していくことが可能かどうか町で判断をしなければならないと思う。</p>
事務局	<p>検討する。</p>
委員長	<p>では、マニュアル8ページのフローチャートと様式7の修正を行っていただき、このマニュアルで運営していくということよろしいか。</p> <p>(異議なし)</p>